



学校関係者のみなさまへ

神戸市ひとり親家庭高校生等通学定期券補助事業（協力のお願い）

神戸市では、低所得のひとり親家庭の高校生に対する通学定期券の補助事業を実施しています。
つきましては、本事業の利用者から在学証明書等の発行を求められた場合は、下記を参照の上、ご対応の程よろしくお願いいたします。

1. 制度の概要

本事業は、神戸市に住所を有し、申請日時点で対象要件を満たしているひとり親家庭の高校生等が購入した通学定期券の購入費用を全額補助する事業です。（上限なし）

【補助対象世帯】

- ・ 児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ・ ひとり親家庭等医療費助成受給世帯
- ・ 母子生活支援施設入所世帯

【補助を受けられる児童】

- ・ 高等学校（全日制・定時制・通信制）に通う児童
- ・ 中等教育学校の後期課程に通う児童
- ・ 高等専門学校の第1学年から第3学年に通う児童
- ・ 専修学校（高等課程）に通う児童
- ・ 外国人学校（高等課程）に通う児童

【補助対象外の世帯及び児童】

- ・ 生活保護受給世帯
- ・ 特別支援学校（高等部）に通う児童
- ・ 学習塾、サポート校、各種学校へ通う児童

【補助対象定期】

学校が認めた通学経路において最も経済的な経路及び方法で購入した定期券

※通学定期券を購入した後に、高校生等の保護者によって申請することができます。

【補助対象外】

- ・通学定期券以外（回数券、通学することに支払った交通費、駐輪場代、ガソリン代など）
- ・通学する学校のクラブ活動に通うための(実習用)定期券

【補助申請期間】

- ・定期券有効期間、終了日の3か月以内
※高校3年生は、卒業年の3月末まで。

2. 学校発行の書類で申請にあたって必要な書類

- ・学生証（生徒の顔写真、学校名、学校印が記載されているもの）
学生証がない場合は、在学証明書又は通学証明書の提出をお願いします。
- ・通学定期券発行控（購入区間が記載されている部分）
（学校により発行控が出ない場合は、提出不要です。）

※新入学生は、学生証が発行されるまでは合格証で定期券が購入できますが、本事業の申請には、合格証は対象になりません。学生証の提出をお願いしています。

3. 問い合わせ先

神戸市行政事務センター「ひとり親家庭高校生等通学定期券補助係」

【電話】 078-291-5952 <午前8時45分～午後5時30分（土日祝・年末年始を除く）>

【FAX】 078-381-6675

【Email】 pwd-kobe_gyosei_call@persol.co.jp

制度に関するお問合せ、学校が発行する書類に関するお問合せ等、受付けております。